

「標準的な運賃」普及セミナーの開催について

一般社団法人東京都トラック協会より、下記セミナーの開催につきまして連絡がございましたので、ご案内いたします

改正貨物自動車運送事業法により「標準的な運賃の告示制度」に基づき、本年4月に告示されました「標準的な運賃」につきましては、トラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されることを踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送事業者がその機能を持続的に維持していくため、参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられたところであります。

本趣旨を踏まえ、「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などについて会員事業者に普及を図り、荷主との交渉に活用するため、表記セミナーを全日本トラック協会との共催により開催することとなりました。多摩地区開催のこの機会を是非ご利用くださいますようご案内いたします。

日 時： 令和2年10月6日（火） 13：30～16：00

場 所： たましんRISURUホール（立川市民会館）

東京都立川市錦町3-3-20 TEL042-526-1311

内 容： 1. 「標準的な運賃」の告示の概要について

講師： 関東運輸局東京運輸支局 担当官

2. 「標準的な運賃」の告示内容及び活用方法等について

講師： 日本PMIコンサルティング株式会社

代表取締役 小坂 真弘 氏

受講料： 無 料

定 員： 500名（1社2名まで、先着順、定員になり次第締め切り）

※当日はマスクの着用、入口での手指の消毒にご協力願います。

※ご参加される方は、別紙申込書にて協会本部業務課宛てFAXにてお申し込みください。